

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日に5%から8%へ、さらに令和元年10月1日に8%から10%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和4年度匝瑳市一般会計予算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	452,000 千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	5,493,840 千円

### 【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	R3 当初予算額	財源内訳					主な事業等
					特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
					国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	990,112	638,734	0	21,592	329,786	52,176	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	14,692	0	0	3,191	11,501	1,820	ふれあいセンター管理費
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	126,774	3,801	0	10,049	112,924	17,866	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	401,634	0	0	316	401,318	63,493	後期高齢者医療広域連合事業
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	690,104	489,902	0	6,377	193,825	30,666	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	827,796	589,538	0	47,260	190,998	30,218	市立保育所管理費、施設型給付事業、保育士配置改善事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	664,010	498,007	0	1	166,002	26,264	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	682,510	30,624	0	172	651,714
2 予防費	110,734				2,315	0	3,982	104,437	16,523	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
3 健康づくり費	76,500				2,287	0	4,730	69,483	10,993	成人歯科健康診査事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	244,180	165,247	0	0	78,933	12,488	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	551,679	33,957	0	0	517,722	81,910	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	113,115	84,836	0	0	28,279	4,474	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				5,493,840	2,539,248	0	97,670	2,856,922	452,000	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。